

令和2年9月9日

共同利用採択者 各位

共同利用掛

共同利用旅費支給に係る「G o T o トラベル事業」の利用自粛について

標記のことにつきまして、本学においては、文部科学省からの通知に基づき、下記のとおり取り扱うこととされておりますので、共同利用者が、本研究所の共同利用で旅費支給を受ける場合につきましても、「G o T o トラベル事業」を利用することは控えていただきますようご協力よろしくお願いいたします。

記

- ・国立大学法人京都大学旅費規程に基づき、大学の業務のため旅費支給を受ける旅行において、本事業の利用を控えること。